

令和3年度5月補正予算(案)の概要



令 和 3 年 5 月
長 崎 県

令和3年度5月補正予算(案)のポイント

飲食店等に対する営業時間の短縮要請をはじめ長期化する新型コロナウイルス感染拡大の影響等を踏まえ、国の地方創生臨時交付金など国の施策も活用し緊急的な対策を推進

補正予算の柱

1 感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策

2 県内の社会経済活動の回復・拡大対策

一般会計補正予算 190億46百万円

主な
歳入
予算

・国庫支出金 173億85百万円
(うち臨時交付金(事業者支援分) 24億41百万円)
・諸収入 16億60百万円

[単位:百万円、%]

年度 会計	令和2年度 5月現計	令和3年度			増減額 -	伸率 /
		現計	5月補正	計 +		
一般会計	766,212	758,559	19,046	777,606	11,394	1.5

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、集計が一致しない箇所がある。

新型コロナウイルス
感染症対策予算累計

2,083億5百万円

うち令和元年度 4億34百万円
うち令和2年度 1,383億22百万円
うち令和3年度 695億49百万円

令和3年度5月補正予算(案)のポイント

〔主な事業〕

(単位:百万円)

1 感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策 [127億89百万円]

感染防止対策に係る第三者認証制度の構築

- ・(新)飲食店の感染防止対策に係る第三者認証制度の創設(617)
- ・(新)宿泊施設の第三者認証制度拡充への支援(50)

新型コロナウイルスワクチンの接種促進

- ・(新)新型コロナワクチン接種センターの開設(410)

感染予防・拡大防止対策の強化

〔医療機関における病床確保支援〕

- ・重点医療機関等の病床確保支援(9,962)

〔検査体制の充実・強化〕

- ・PCR検査機器等の整備(71)
- ・(新)実習生に対するPCR等検査費用の支援(146)

令和3年度5月補正予算(案)のポイント

〔医療提供体制のさらなる強化〕

- ・重点医療機関等における設備整備支援（871）
- ・救急・周産期・小児医療機関における設備整備支援（532）
- ・（新）診療・検査医療機関における設備整備支援（73）

〔その他の取組〕

- ・（新）外国人患者の受入体制確保等への支援（32）
- ・ クラスタ発生施設への感染症対策専門家の派遣等（10）

住居確保給付金

- ・ 住居確保給付金の支給（5）

2 県内の社会経済活動の回復・拡大対策

[62億57百万円]

- ・ 営業時間短縮協力金（716）
- ・ 事業継続のための給付金（517）
- ・ （新）宿泊事業者による感染防止対策等への支援（2,915）
- ・ 公共交通事業継続への支援（450）
- ・ 緊急資金繰り支援資金の融資枠拡大（1,660）

令和3年度5月補正予算(案)の概要

1 感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策

県独自対策：*

感染防止対策に係る第三者認証制度の構築

[1] (新)飲食店の感染防止対策に係る第三者認証制度の創設 6億 17百万円 *

飲食店における感染拡大防止対策を強化し、県民や観光客等が安心して利用することができるよう、基準を満たす飲食店を第三者が認証する制度を創設

生活衛生課

第三者認証制度の構築・運用

- 〔運営主体〕 県・市町・民間団体等から構成される実行委員会
- 〔対象施設〕 県内で営業する飲食店のうち客席を有する施設

認証取得のために導入した設備整備等への支援

- 〔補助対象〕 パーテーション・アクリル板、非接触型体温計等
- 〔補助率〕 10 / 10
- 〔補助上限〕 10万円 / 施設



[2] (新)宿泊施設の第三者認証制度拡充への支援 50百万円 *

観光振興課

宿泊施設における感染拡大防止対策の促進による本県への誘客拡大を図るため、第三者認証制度「team NAGASAKI SAFETY」の体制を強化

「team NAGASAKI SAFETY (チームナガサキセーフティ)」

・県内4市(長崎市、佐世保市、雲仙市、平戸市)と観光関係団体で組織する宿泊施設等の第三者認証制度

〔主な内容〕 認証に要する経費等を支援することで県下全域に展開

令和3年度5月補正予算(案)の概要

新型コロナウイルスワクチンの接種促進

[1] (新)新型コロナウイルスワクチン接種センターの開設 4億 10百万円 医療政策課

高齢者に対するワクチン接種の早期完了を図るため、県において集団接種会場を設置
(武田/モデルナ社製ワクチン)

〔設置場所〕 長崎地区及び佐世保地区 (2箇所)

〔設置期間〕 令和3年6月中旬～令和3年7月末

〔接種対象〕 県内在住の65歳以上の高齢者



詳細は後日県HP等にてお知らせします。

医療機関における病床確保支援

[1] 重点医療機関等の病床確保支援 99億 62百万円 医療政策課

新型コロナウイルス感染症患者の受入体制強化のため、重点医療機関等における感染症
患者専用病床の確保等を支援

〔主な内容〕 新型コロナウイルス専用病床の空床補てん及び休止病床補てんに係る予算の増額

確保病床
(コロナ患者用)

〔空床補てん〕
1床あたり 約2万円～44万円/日



休止とした
病床

〔休止病床補てん〕
1床あたり 約2万円～44万円/日



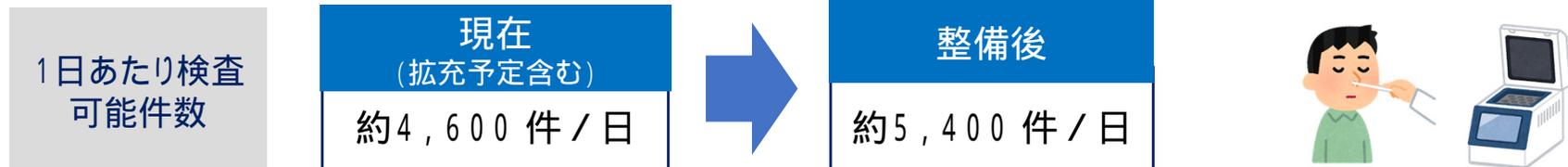
令和3年度5月補正予算(案)の概要

検査体制の充実・強化

[1] PCR検査機器等の整備 71百万円 医療政策課

県環境保健研究センターや佐世保市保健所等におけるPCR検査機器等の整備

〔主な内容〕 PCR検査機器1台、抗原定量検査機器3台、超低温フリーザー2台 等



[2] (新)実習生に対するPCR等検査費用の支援 1億46百万円 * 医療人材対策室 長寿社会課

新型コロナウイルス感染症の施設内感染の発生を防止するため、病院や高齢者福祉施設等において実習を行う医療従事者養成校等の学生のPCR等検査費用を支援

〔補助対象〕 県内の医療系及び福祉系職種の養成校(対象:34校)

〔対象経費〕 病院や介護施設等における臨地実習に係る検査費用(補助上限:検査1回あたり8,250円)

〔補助要件〕 養成校においてN-CHATを導入し、健康管理を実施していること

【その他】抗原簡易キットの医療機関・高齢者施設等への配布

〔主な内容〕 重症化リスクが高い施設等における感染者の早期発見のため、抗原簡易キットを医療機関及び高齢者施設等に配布(国配分・本県13.1万回分)

令和3年度5月補正予算(案)の概要

医療提供体制のさらなる強化

[1] 重点医療機関等における設備整備支援 8億71百万円 医療政策課

重点医療機関等が実施する医療機器等の設備整備を支援

〔主な内容〕 超音波画像診断装置、血液浄化装置、CT撮影装置等の整備支援（補助施設数：17病院）

[2] 救急・周産期・小児医療機関における設備整備支援 5億32百万円 医療政策課

救急・周産期・小児医療機関における感染防止対策のための設備整備を支援

〔主な内容〕 個人防護具、簡易診察室、消毒経費等の整備支援（補助施設数：54病院）



[3] (新) 診療・検査医療機関における設備整備支援 73百万円 医療政策課

県が指定した発熱患者の診療・検査を行う医療機関の設備整備を支援

〔主な内容〕 HEPAフィルター付空気清浄機、パーテーション等の整備支援（補助施設数：77病院）

その他の取組

[1] (新) 外国人患者の受入体制確保等への支援 32百万円 医療政策課

医療通訳の配置など外国人患者に対応するための体制確保等を支援

〔主な内容〕 医療通訳等の職員配置、案内表示の多言語作成等の支援（補助施設数：5病院）

令和3年度5月補正予算(案)の概要

その他の取組

[2] クラスタ発生施設への感染症対策専門家の派遣等 10百万円

医療政策課

施設内感染が発生した施設に対する感染症対策専門家の派遣やCovMAT(医療支援チーム)看護師等に対する研修等を実施

〔主な内容〕 クラスタ発生施設に対する現地指導やWEB会議による支援、CovMAT看護師育成研修等

住居確保給付金

[1] 住居確保給付金の支給 5百万円

福祉保健課

新型コロナウイルス感染症の影響による休業に伴う収入減少等により、住居を失うおそれが生じている者等に対する給付金を支給(見込を踏まえた予算増額)

〔支給対象〕 離職・廃業後2年以内の者

給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度にある者

〔支給額〕 家賃相当額(世帯人員等により32,000円～50,000円の上限)

〔支給期間〕 原則3ヶ月(最長9ヶ月まで延長可能)

〔負担割合〕 国3/4 県1/4

令和3年度5月補正予算(案)の概要

2 県内の社会経済活動の回復・拡大対策

営業時間短縮要請に係る協力金

[1] 営業時間短縮協力金 7億 16百万円 * 産業政策課

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、要請に応じて営業時間の短縮に協力いただいた店舗を対象に、長崎市と連携して協力金を支給(要請期間延長に対応するもの)

[協力金負担割合:国8/10、県1/10、長崎市1/10] 県予算計上額:国と県を合わせた9/10

[支給対象] 要請期間の全期間において営業時間短縮に協力いただいた店舗(約2,600店舗)

[支給金額]

中小企業:事業規模(売上高)に応じ1店舗あたり 17.5~52.5万円
(2.5~7.5万円/日) [要請期間[7日間] × (売上高/日 × 0.3)]

大企業:1店舗あたり上限140万円
要請期間[7日間] × (売上高減少額/日 × 0.4)
(上限:20万円/日又は売上高/日 × 0.3のいずれか低い方)

売上高()/日	協力金額
~ 83,333円以下	17.5万円
83,333円超~ 250,000円未満	17.5~52.5万円
250,000円以上	52.5万円

() 前年又は前々年度の1日あたり売上高

要請内容	対象地域内で午後8時以降も営業している飲食店及び遊興施設に対し、午後8時から翌朝午前5時までの間の営業(午後7時以降の酒類の提供)を行わないよう要請
要請期間	令和3年6月1日(火)~令和3年6月7日(月)[7日間]
対象区域	長崎市域
対象施設	食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店及び遊興施設(飲食スペースを有するもの) 対象施設例 居酒屋、レストラン、スナック、バー、キャバレー、ナイトクラブ、ライブハウス、カラオケボックス等 (宅配・テイクアウトサービス、スーパーやコンビニのイートンスペース等は除く。)

令和3年度5月補正予算(案)の概要

時短要請等に伴い大きな影響が生じた事業者への給付金

[1] 事業継続のための給付金 5億17百万円 * 産業政策課

長崎市における飲食店や遊興施設の営業時間短縮要請等により影響を受けて売上が減少した県内事業者を対象に、長崎市と連携して給付金を支給

支給要件

以下のいずれかに該当し、本年5月又は6月の売上高が対前年比(又は対前々年比)で50%以上減少している中小事業者

時短営業を実施した長崎市内の飲食店等と直接・間接の取引があること
長崎市内における外出自粛要請(長崎市との往来自粛)による直接的な影響を受けたこと
長崎市において、協力金の対象となる飲食店・遊興施設以外で時短営業等の依頼に協力したこと(運動施設、映画館等)

ただし、長崎市内の営業時間短縮要請に伴う協力金の給付等を受ける事業者は対象外

対象地域

長崎市(長崎市外の取引業者を含む)

支給額

1事業者あたり最大20万円(売上減少額を上限)

負担割合

長崎市内の事業者: 県1/2、長崎市1/2 左記以外の事業者: 県10/10

令和3年度5月補正予算(案)の概要

観光振興対策

[1] (新)宿泊事業者による感染防止対策等への支援 29億 15百万円 観光振興課

県内宿泊事業者における感染症対策に資する物品の購入等やワーケーション促進などの前向きな投資に対する支援を実施

(補助対象) 令和2年5月14日以降において県内宿泊事業者が実施する以下の取組に要する経費
感染症対策に資する物品の購入等(サーモグラフィー等の導入など)
前向き投資(ワーケーションスペースの設置費用など)

(補助率) 3/4(令和2年度中に実施した事業については補助率1/2)

(補助上限) 750万円

公共交通事業継続支援

[1] 公共交通事業継続への支援 4億 50百万円 * 交通政策課

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている県内交通事業者における感染防止対策等を講じながら事業を継続する取組を支援

(支援対象) 県内に本社等を置く公共交通事業者(鉄軌道、バス、航路、航空路)

(対象経費) 国の令和2年度第3次補正予算における「事業活性化・継続計画」に基づく実証運行(運航)に係る補助対象経費として算定された額

(補助率等) 国庫補助対象経費の1/2(上限5千万円)

令和3年度5月補正予算(案)の概要

中小企業者への資金繰り支援

[1] 緊急資金繰り支援資金の融資枠拡大 16億60百万円* 経営支援課

中小企業者の資金繰り支援のため、貸付原資の一部を金融機関に預託して融資枠を拡大

(融資枠) 100億円 200億円【100億円拡大】 (協調倍率) 5.0倍